

# にしたまエコにゆうす

～ 小金井市の可燃ごみ受入れに関するお知らせ ～

## 広域支援

### 平成 20 年度の広域支援は中断しました

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき受託している平成 20 年度小金井市の可燃ごみ焼却処理委託については、当該年度中に小金井市が実施する下記 3 点の新焼却施設建設の各スケジュールを各期限までに履行することを条件に契約しています。

1 点目の『小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会答申の受理期限』及び 2 点目の『小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設建設に向けた新たな覚書等の締結期限』の各条件については、履行が確認されたことから、平成 21 年 2 月末までごみ受入れを継続してきました。

しかし、平成 21 年 2 月末を期限としていた 3 点目の支援継続の条件『小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設の建設場所決定期限』については、西多摩衛生組合に対し平成 21 年 3 月 2 日付けをもって、用地決定ができなくなった旨の報告がありました。

このことから、西多摩衛生組合では、平成 20 年度の可燃ごみ焼却処理委託契約書の規定に基づき、平成 21 年 3 月以降の可燃ごみ受入れを中断しました。

小金井市の可燃ごみ搬入量（平成21年2月まで）

|      | 当初予定        | 実績          |            |           | 予定量との差及び比率        |            |
|------|-------------|-------------|------------|-----------|-------------------|------------|
|      | 搬入量(t)<br>① | 搬入量(t)<br>② | 搬入日<br>(日) | 台数<br>(台) | 搬入量増減(t)<br>② - ① | 搬入率<br>(%) |
| 4 月  | 450         | 457.04      | 9          | 222       | 7.04              | 101.6      |
| 5 月  | 564         | 518.27      | 9          | 250       | △ 45.73           | 91.9       |
| 6 月  | 480         | 434.73      | 8          | 214       | △ 45.27           | 90.6       |
| 7 月  | 456         | 476.70      | 9          | 237       | 20.70             | 104.5      |
| 8 月  | 439         | 402.95      | 9          | 200       | △ 36.05           | 91.8       |
| 9 月  | 328         | 389.64      | 8          | 195       | 61.64             | 118.8      |
| 10 月 | 398         | 518.99      | 7          | 252       | 120.99            | 130.4      |
| 11 月 | 420         | 323.12      | 9          | 150       | △ 96.88           | 76.9       |
| 12 月 | 343         | 238.79      | 5          | 105       | △ 104.21          | 69.6       |
| 1 月  | 338         | 283.48      | 8          | 154       | △ 54.52           | 83.9       |
| 2 月  | 288         | 275.97      | 8          | 153       | △ 12.03           | 95.8       |
| 3 月  | 296         | 中 断         |            |           | △ 296.00          | —          |
| 年 計  | 4,800       | 4,319.68    | 89         | 2,132     | △ 480.32          | 90.0       |

| 支援継続の条件                                     | 期 限        | 進 捗 状 況 |                |
|---|------------|---------|----------------|
|   |            | 月 日     | 内 容            |
| 小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会答申の受理期限              | 平成20年6月末まで | 6月28日   | 二枚橋跡地を答申       |
| 小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設建設に向けた新たな覚書等の締結期限 | 平成20年8月末まで | 8月19日   | 覚書(その3)締結      |
| 小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設の建設場所決定期限         | 平成21年2月末まで | 3月2日    | 決定期限不履行の申し出を受理 |

### 平成 21 年度の広域支援要請の取り下げについて

平成 21 年度の広域支援について、小金井市より平成 21 年 1 月 29 日付けにて要請がありましたが、同市において平成 21 年 2 月末までに支援継続条件が履行できなくなったことから、平成 21 年 3 月 2 日付けをもって、この要請を一時取り下げたい旨の申し出がありましたので、これを受理しました。

当組合は、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害対策を図り、法規制値並びに地元協議会との公害防止協定値を遵守していきます。

準天然温泉トロンノ湯  
フレッシュランド 西多摩

東京都羽村市羽 4225 番地 TEL 042 - 570 - 2626

露天風呂



フレッシュランド西多摩は、浴場（準天然トロン温泉）および体育館を併設した複合施設で、隣接するごみ処理施設『環境センター』でごみ焼却に伴い発生する熱源（蒸気）を有効利用しています。ご家族・お友達をお誘いの上、ぜひご利用ください。

休館・開館情報（21年3月～5月）

● 臨時休館について

法令点検および定期補修につき、下記期間は  
お休みします。

- (1) 3月31日(火)
- (2) 4月21日(火)～24日(金)

● 体操教室の休止について

4月のフラダンス・ヨガ・ピラティスの  
各教室は都合によりお休みします。

● ゴールデンウィーク中の営業日程

- (1) 5月3日(日)～6日(水)は開館します。
- (2) 5月7日(木)はお休みします。

お得なポイントカードをご存知ですか？

お風呂10回のご利用で1日優待券がもらえる  
お得なポイントカードを発行しています！  
まだお持ちでない方は受付フロントにてお問  
い合わせください。

フレッシュランド西多摩 協議会会員登録のお知らせ

フレッシュランド西多摩では下記の地元協議会区域に  
お住まいの方を対象に会員登録を行っています。登録を  
希望される方は受付フロントにてお申し出ください。

- 羽村九町内会自治会生活環境保全協議会(9町内会)
- 瑞穂町環境問題連絡協議会(7町内会)

羽村市内

| 町内会・自治会名  |
|-----------|
| 双葉富士見町内会  |
| 双葉町松原町内会  |
| 神明台上町内会   |
| 神明台住宅自治会  |
| 都営神明台自治会  |
| 緑ヶ丘三丁目町内会 |
| 東台町内会     |
| 富士見平第一町内会 |
| 羽村団地自治会   |

瑞穂町内

| 町内会・自治会名 |
|----------|
| さかえ町町内会  |
| 松原町町内会   |
| 南平町内会    |
| 長岡町町内会   |
| 富士見町町内会  |
| 西三丁目町内会  |
| 旭が丘自治会   |

～羽村九町内会自治会生活環境保全協議会並びに瑞穂町環境問題連絡協議会からの要望事項について～

フレッシュランド西多摩は、ごみ処理施設（現 環境センター）建設時における周辺住民との同意条件に基づき、一般利用者が広く利用できる公共施設として設置されています。西多摩衛生組合では当初からの要望事項である『周辺住民が優先的に利用できるスペース』を施設構内に確保するため、平成21年度に（仮称）還元施設増設工事を実施し、平成22年4月からの共用開始を目指して事務事業を進めています。

編集・発行 西多摩衛生組合 2009年3月発行【No.5】

アクセス図

（構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）

- 西多摩衛生組合環境センター  
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4235  
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426
- フレッシュランド西多摩  
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4225  
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288



西多摩衛生組合  
ホームページ

<http://www.nishiei.or.jp>